

派遣業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	備品引取作業時に、トラックのパワーゲートに乗り荷物を上げようと操作したところゲートに乗っていた弊社社員の足が挟まってしまい骨折した。	27	30～49
1	16～17	工場内において、製造終了後の豆伸ばしコンベアー機械拭取清掃作業時、ウェスを使用しコンベアーを動かしながら拭き取っていた所、コンベアー上部に設置されているローラーに右腕が接触し、右腕が引き込まれ、コンベアーとローラーに右腕が挟まった状態となった。	58	10～29
1	8～9	台車で製品を運んでいた際、レールから台車がずれたため、台車に左足を踏まれ負傷した。	29	10～29
1	13～14	派遣先において、160tプレス機の作業盤面（2835mm×1080mm×1440mm）で段取り替え中に、非常停止ボタンを押さずに製品を入れた時に上型パンチが下降してきて両手を負傷した。	35	1～9
1	20～21	工場内1階製造部の作業所において、検査・梱包中、製品を機械の後方へ落とし、急いで拾おうとしたところベルトコンベアに左足を挟んでしまい左足の指にケガをした。	36	50～99
1	16～17	肉の入った台車を冷凍庫に保管しようと相手が引っぱり、本人が台車を押していたところ冷凍庫内で急に社員が方向をずらしたため、持ち手を持たず枠の外側を持っていた本人の右手が隣に置いてあった別の台車との間に手が挟まった。	55	30～49
1	20～21	包装場にて、スティック梱包機が稼働中異音に気づき点検をした際、スティック梱包機の計量升上のカバーがずれており、定位置に戻そうと機械を停止させず、カバーを掴んだ為前後に動いているシリンダーに左手中指を挟み負傷した。	44	500～999
		当社派遣先である製造5部の大福製造工場において、機械に餅が付着していたた		

1	14～ 15	め取り除こうとした被災者が、作動中の機械に触れ右手示指を挟まれて爪が割れ出血した。餅を取り除くときは、機械を止めてカバーをつけた上、安全手袋をはめて行うこととなっているが、機械が作動中に通常の手袋のまま機械に触ってしまった。	25	1～9
1	22～ 23	派遣先にて、移動式のクーラーボックスを二つ同時に出荷に向けて移動させている時、広い通路から狭い通路へ移動する際、減速しようとしてクーラーボックスを止めたが二つが壁に当たり、その反動でクーラーボックス同士が勢いよくぶつかり、左手が挟まれた形となった。	50	30～ 49
1	18～ 19	ADC（自動段取）中に、B側ボルスターがプレス内に入ったと同時にB側2工程のスクラップ2次シュートを取り付けようとプレス内に入ってしまった。自動段取中の為、安全ガードはMB着床後すぐに下降し、挟まれた。	35	100～ 299
1	0～1	ゼラチンリーフカット機Aラインにおいて、加工時に発生する製品の長辺カット屑がギア付近にあるのを見つけ取り除こうとした。初めにエアブローをしたが取り除けなかったため、右手でエアガンを持ち左手でカット屑を取ろうとしてベルトコンベア駆動ギアに指が巻き込まれた。カット屑を取り除く際には機械を停止させてから作業を行うよう徹底していたが、それが守られていなかったため、事故が発生した。	39	100～ 299
1	23～ 24	生産棟4Fに設置しているWET装置の搬送口、ニップ部ローラーの清掃をウエスを使用し行っていた。本来の手順でローラーの回転を停止させて清掃を行わなければならないとルール化されている事を認識していなかったため、回転させたまま作業を行ってしまい、左手を巻き込まれ、上下ローラーに挟まれた。	43	—
1	9～ 10	ドラム缶の積替作業中、ドラム缶の間に誤って左手薬指を挟んでしまった。	56	10～ 29
1	6～7	梱包していた荷物を運ぶためのローラーの作業が終了した為に清掃していたところ、ローラーの間にゴミが挟まっていたため取り除こうとしたら、親指が巻き込まれて挫創した。	50	100～ 299
		工場内で、下着の生地に接着剤を塗布する機械で、定められた型枠に生地をセットする作業中、型枠に付着した水滴をウエスで拭き取った後、回転する型枠テー		

1	16~ 17	ブルの下にある台の上にウエスを置こうとした時、本来なら型枠テーブルの下からウエスを置くべきところ、不注意で機械の回転ボタンを押したままテーブルの間のすき間上部から右腕を差し込んだ。その時、テーブルが回転し、テーブルと機械の間に右腕をはさまれてしまった。慌てた作業者が右腕を無理に引き抜いた為、右手中指の付け根部分を5針縫う怪我と右腕に挫傷を負った。	42	100 ~ 299
1	15~ 16	派遣先の工場内作業中、被災者は、製品前の砂糖を機械に投入する作業中、砂糖の塊が機械に詰まり、本来は機械を停止して棒を使って突き崩すところを、被災者は機械が動いている状態のまま手を伸ばして処理しようとしたところ、装着していた手袋ごと機械に巻き込まれた。	56	30~ 49
1	8~9	派遣先の工場内の調味液入りポリタンク保管庫にて、コロ付きの調味液入りポリタンクを引っ張って、運び出す作業中に、本人が運び出そうとしていた調味液入りポリタンクと隣のポリタンクとの間に右手親指を挟み負傷した。	28	50~ 99
1	8~9	キャラバン車のメンバー工程で、FR SIDE MBR RHを助力装置にてセット後に、2ND CROSSのセット忘れに気付いた。その為、反対側の作業者と2人でFR SIDE MBRを持ち上げ、忘れた2ND CROSSをセットしてFR SIDE MBRを下ろす際に持ち位置が悪く、治具のロケットピンの先端部とFR SIDE MBRの間に左第2指が挟まり受傷した。	32	1~9
2	15~16	本人が、商品交換の為冷凍庫内の電動移動ラックレーンに入り商品を出庫しているところ、棚の中に入って商品を確認していた為、他の作業員が存在に気付かず移動ラックを動かしてしまう。本人は、移動の警報が鳴ってはいるが、自分のレーンが狭くなるとは思わなかった為、回避が遅れ棚の間に顎周りを挟んでしまう。	43	100 ~ 299
2	16~17	組配工場内シリンダーの同期調整を行う作業中、右手でエア注入のレバー操作・左手で製品を押さえていた際、本来縦向きに製品をセットするところを横向きに置き作業を行ってしまい、左手が製品のくぼみに引っ掛かりシリンダーに挟まれ負傷した。	49	100 ~ 299
		製麺室にて作業用の手袋を装着した状態で、焼きそば用の麺を圧延する作業時		100

2	16~17	に、圧延機（以下ロール）に送り込んだ麺と一緒に人差し指の手袋が巻き込まれ指先を負傷した。直ぐに非常停止ボタンを自分で押し、自力で指を抜く。	63	~ 299
2	7~8	仕分作業中、荷物が重い為に下に置こうとしたところ自分の左足の上に置いてしまい、左足の親指を挟む。業務を終了して自宅に帰った後で足を見たら腫れており病院に行って診てもらったところ、左足親指が骨折と判明した。	60	~ 500 999
2	6~7	押出機オペレーター及び付帯業務に従事していた。粉上の製品（袋になっており、パレットに積み上げてある）を運搬する為に電動のハンドリフターを操作しパレットにツメを挿入したところ、斜めに入ってしまった。直そうとハンドリフターを引いた際に、他の製品のパレットとハンドリフターの間に右脚を挟み受傷した。	36	~ 100 299
2	18~19	工場内にて充填された容器をプラットホーム内に出荷準備作業中に、自動コンベアから搬送用コンベアに切り替え手動にて容器を押す際に前方に容器がある事に気付かずに、自分で押している容器の間に容器に添えていた右手を挟み中指第一関節部に挫傷の怪我を負った。	34	—
2	14~15	食器洗浄のベルトコンベアーで仕分けをしている時にトレーが詰まった為、直す際にベルトコンベアー内のトレーを取る際にベルトコンベアーが稼働中の為、ベルトコンベアーのすき間に、指を挟んだ。	61	—
2	11~12	圧入機（圧力550kg）に複数部品を重ねて組立作業中、右手で圧入機のボタンを押していたところ右側のリングが落下したためとっさに左手で取ろうとした。その際左手が圧入機に入ってしまう右手のボタンを離さず左手のみを引き抜こうとしたため左手中指の指先が圧入機稼働部と部品の上に挟まり負傷した。左手中指骨損傷。	40	50~ 99
2	3~4	就業中に商品を冷蔵庫へ運び終え、ドアを閉めるためにドアのストッパーを外そうとして、開いているドアをさらに少し開けたところ、上下の蝶番が外れドアが落下した。倒れかかったドアを右手で支えようとし、ドアと壁の間に右手首を挟まれる。右手橈骨手首側にひびが入る。	41	~ 100 299
		プレス機の金型の取りはずし作業中、はずした金型を載せる為にハンドリフトのツメをプレス機の高さに合わせて金型を手で押してプレス機からリフトのツメに		

2	15~16	スライドさせるように動かしていた時、金型の重みでリフトのツメが傾き金型を押さえていた手の方向に金型が滑りプレス機と金型との間に左手の中指が挟まってしまい負傷した。	55	10~ 29
2	8~9	第二倉庫にてプラスチック廃材をプレスして針金で結束する機械をリモコン操作をしている時に、針金が出てくる穴の中の異物を除去しようと、左手を入れたところ右手で持っていたリモコンのプレス作動ボタンを誤って押してしまい左手がプレスに挟まれ骨折した。	25	1~9
2	14~15	天井クレーンの真下の位置に吊り荷がない状態で、吊り作業を行うと上げた時に振れが生じ吊り荷がずれたり落下する恐れがあるにもかかわらず吊り作業を行おうとした際、天井クレーンの真下に吊り荷が無い事を見落とし吊り作業を行った為振れが生じて吊り荷がずれて製品と床との間に右足を挟まれて負傷した。	50	10~ 29
2	10~11	治具を交換し治具上部の材料を押さえるシリンダーボルトを調整時、ボルト低部を右手中指（指の腹）で触ったまま左手でインデックス旋回ボタンを押してしまった為、インデックステーブルが回転移動しながら、材料を押さえるシリンダーボルトが材料を押さえようとして治具内の材料とシリンダーボルトに右手中指を挟んでしまった。（切削機）	59	300 ~ 499
2	2~3	宅配荷物の仕分け用コンベアーの荷物搬送補助作業中にコンベアー継手部に右手を挟んだ。	24	30~ 49
2	8~9	鉄筋加工場において、機械を使用して鉄筋棒のU字曲げ加工の作業をしている時に、加工し終えた鉄筋を機械の近くに仮置きして次の鉄筋棒を加工したところ、アームが動きだした際に仮置きしてあった鉄筋を巻き込んでしまい、鉄筋を支えていた右手が挟まり負傷した。	44	500 ~ 999
2	15~16	シャフトレス7号機で作業中、材料の載っているログ台車を取りに台車置き場に行こうとしたのだが機械が急に止まり一度戻り後ろ向きに通路に出てしまい台車と接触し、その台車には、材料が乗っていて約200kg程ある台車が左足甲に乗って怪我をした。	30	300 ~ 499
2	15~16	廃材を圧縮機に投入している際、他の派遣会社の派遣社員が蓋を閉めた為、挟ま	23	10~

		れて受傷した。		29
2	13~14	派遣先にて、鋳物製品の切断作業に従事中、切断機に製品を固定しようとクランプの可動側口金を締めた時、製品が傾いた状態に気付かず締めたため、製品を持っていた右手が製品と固定側口金に挟まれ、右中指を圧挫創した。	64	100 ~ 299
2	9~10	スポット加工エリアで金具スポット溶接加工をしていて、同じ作業台で2種類の作業を実施した。（金具スポット溶接、扉バフ掛けをローラー付き作業台。）バフ掛けの扉を移動する際ローラーが回転し、部材と溶接作業員の手が一緒に移動し、打点位置に来てしまった。その為、右手親指爪部を創傷してしまった。	44	50~ 99
2	11~12	場内にて20tフォークリフトで部材運搬業務中、当該被災者はフォークリフト業務の補助要員として作業に従事していた。第5工場北側ストックヤードに停車し、降車の上作業中、他の同様リフトが接近してきたため、道を譲ろうと移動を開始した際に、当該者がフォークリフトに乗車しようとして、転倒した為、リフト後輪にて左脚及び右脚を巻き込まれ骨折した。	56	100 ~ 299
2	11~12	当社派遣先にてプレス機（YMGP6-DX）を使い、足場部品（240×1200）の穴明け作業中に穴明け部分を変更する時に、本来手を入れないところへ手を入れた状態で、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、右手親指の爪部分を負傷してしまう。フットスイッチは一作業毎に足を外すように注意はしていた。	24	50~ 99
2	10~11	工場2階に受仕分け作業場にてエレベーターから上って来た回収コンテナを仕分け場所へ移動の際入口扉部分でコンテナと安全ポールにて指を挟み右手中指先端を裂傷した。	35	30~ 49
2	14~15	作業場で部品製造中、材料（鋼線）をセットする際、誤って左手を置いたままプレス機を作動（足でペダルを踏む）させてしまい、左手人差し指を挟み負傷した。	17	10~ 29
2	14~15	断熱材を流しビニールシートで包装する際、カットの刃が下りカットが半分位で離れていなかったので手を入れて引っ張り離そうとしたところ、断熱材を押さえる機械が下り指を挟まれた。	49	100 ~ 299
2	1~2	第二工場作業場内において、包装機搬送チェーン清掃中、清掃に使用していたウ	21	50~

		エスが搬送チェーンとローラーに巻き込まれ左手指を裂傷、靭帯損傷した。		99
2	22~23	派遣就業先である工場内作業場にて、部品供給用の台車をたたむ作業を行っていた際、固定している部分を外した時に台車が倒れ、誤って台車と台車の間に左手を挟み負傷、骨折した。	19	~ 499
2	16~17	組立2課1係昇温浄油（ブラッシング）工程において、被災者がVi020（2tバックホー）を所定位置に滞留機が置いてあった為、その付近に停車させ本機から降車した時、後ろから出荷検査員（契約社員）が運転するVi055（5tバックホー）がバックして来て、Vi055のブレード（排土板）とVi020のクローラの間で左足を挟まれ負傷する。	48	~ 299
2	22~23	ターミナルのホームにてトラック荷台へ貨物を積み込もうと、荷が入っているロールボックスを引っ張ってトラック荷台へ進入しようとした際に、ホームとトラック荷台の段差を埋めるドッグレベラーを掛け忘れた状態だった為、左足がホームとトラック荷台の間に落ちてしまい、そのままトラック荷台とロールボックス（200kg）に足が挟まれた為に負傷した。	60	1~9
2	8~9	入社後制服に着替え、エアシャワー室に入りドアを閉めようとしたところ急いでいたため、勢い余って自分の右手中指で挟んでしまい、打撲し負傷したものである。	31	~ 299
3	8~9	ベルトコンベアで玉ねぎを流す際、ローラーに手袋と手が巻き込まれた。（作業は40~50cmの台に乗って行っていた。）	54	1~9
3	0~1	第一工場内の選別ラインにて、休憩前清掃時にコンベアに異物が巻き付いていないか確認中、コンベアの下方向にあるコンベアリターンローラーに粉物が付いていたので、スクレーパーで除去していたとき、コンベアを停止しないで作業をしていたため、回転していたローラーに右腕が巻き込まれ手首を骨折した。	27	10~ 29
3	11~12	工場内、油圧部品（センタージョイント、旋回モータ他）を通箱からピックアップ作業中に旋回モータ（重量32kg）を手持ちし、別の通箱に移そうとしたとき、手持ちしていたモータと通箱の縁で左手小指を挟み切創および骨折を負った。	50	~ 299
		リーチ式フォークリフトにて空パレットを工場内に運ぼうとし、通路をバックで		100

3	14~15	走行中、運転を誤り置いてあった空コンテナに接触しそうになり、とっさに身を翻したときにフォークリフトとコンテナの間に左手が挟まれ小指を骨折し、無理に引き抜いたことで裂傷ができた。	34	~ 299
3	13~14	該当スタッフが自動テープディスペンサー（梱包用テープを自動で供給する機械）を使用中、排出口に詰まったテープを素手で除去しようとしたところ、誤って排出口に右手中指が巻き込まれ、右手中指先端部皮膚欠損の傷を負った。テープの詰まりや機械のトラブルの際は、現場派遣先社員を呼び、派遣先社員が対応するルールとなっていたが、事故当時は社員がフォークリフト運転中のため不在となっており、早く直さなければならないという焦りから電源がオンになったまま対応してしまった。	56	~ 299
3	15~16	被災者は、当社で機密書類破碎減容処理作業補助業務に従事していた。減容機の停止に伴い（休憩のため）出口に残っている解かれた紙が乾いて詰まってしまうのを防ぐため、バールで取り除こうとしたところ、バールと出口の金具の間に右手中指を挟み負傷した。	32	~ 299
3	11~12	倉庫内にてオリコン（折りたたみコンテナ）を整理中、台車にオリコンを乗せ運ぼうとした際、オリコンが収まっていないことに気付いた。オリコンを台車にきちんと収めようとして、右手指を台車とオリコンの間に挟まれてしまい、第1関節と第2関節の間を骨折し、全治6週間となった。	35	10~ 29
3	18~19	入居者の室内用お手洗い場にて、入居者の便座から車椅子に移動後、フットレストへの移動介助を行っていたところ、入居者が車椅子の車輪ロックを自分で外し車椅子が移動し、右足の薬指と小指を踏んで通過した。帰宅後に痛みと腫れが生じ、その後、LP関節挫傷と診断された。	40	~ 9999
3	17~18	派遣先事業所にて、機械加工するため製品FWPをセッティングする際、右手親指を間に挟み負傷した。	25	10~ 29
3	17~18	構内でロールボックスを引っ張っていたところ、左足首を車輪にはさまれ打撲を負う。	26	~ 999
		派遣先工場内にて、不良品等のプラスチック製品を粉碎し、再利用するための前		

3	16~17	工程として、帯縄を使用して切断していた。回転する鋸の刃に製品が接触した際に反発が生まれ、その反発で製品を押さえていた手元がずれ、左手中指を巻き込まれて負傷した。	55	30~ 49
3	11~12	作業場で午前中の作業を終えて、作業用の手袋をしたまま右手にほうきを持ち、作業場の真ん中から左右両方にスライドさせて開け閉めする扉の右側レールを掃除し、左手で扉を右にスライドさせた時、勢いよくスライドさせてしまい、扉が跳ね返ってきて、扉と扉の間に左手の中指を挟み、負傷した。（扉：鉄製、高さ約35cm、横約1m程度）	43	100 ~ 299
3	10~11	トラックから降ろした荷物をパレットに積んでいる際、ツメがパレットに刺さったままの状態でもフォークリフトがハンドルを切りながらバックした。指がパレットに触れていたためパレットとフォークリフトのツメに右人指が巻き込まれ脱臼した。その後、パレットの上の棚ラックを運ぶ作業中、パレットの棚ラックが倒れ左肩を強打した。	23	30~ 49
3	9~10	木製パネルに電動ドリルで穴を空ける作業中、パネル側面から穴を開けようとしたが、節に当たったので、慌てて停止レバーを戻してドリルをパネルから抜こうとした。その際、ドリルの回転が止まっていない状態で抜いたため、ドリル本体が揺れたので落とさないようグリップをつかみ、右手薬指をドリルにぶつけて負傷した。	57	10~ 29
3	9~10	組立ラインでカシメ機を用いて組立作業をしていた時、無意識に右手をカシメ機の下にもって行き、カシメ機インサートが人差し指に当たり、指を損傷した。	42	300 ~ 499
3	13~14	作業中、機械の起動ボタンを押したのと同時に背後から声をかけられ、左に振り向いた時に右手人差し指が機械に挟まれた。なお、ボタンを押してからプレスが下りるまでは3秒である。	42	300 ~ 499
3	19~20	メッキ加工を終了し、分離機に付着した亜鉛をハンマー（80cmほどの長さ）で叩いて除去作業中、ハンマーで分離機を叩こうとした際に誤って分離機で右手を打ってしまい、右手を負傷した。	39	50~ 99

3	14~15	被災者が路上でユンボの誘導をしていたとき、通行人がユンボの近くに入ってきてしまったため、注意を促そうとした際にユンボがバックしてきてしまい、キャタピラーが被災者の右足を挟み負傷した。	63	30~ 49
3	21~22	冷蔵倉庫の出荷バースにて、座って右足を伸ばした状態でシール貼り作業を行っている際、走行中のフォークリフトに右足を接触した。	20	50~ 99
3	17~18	第1工場第3製造課塗装職場のラック置場で、ラックを移動させていた。後向きでラックを引っ張って移動させていた為、狭い通路の後方確認が不十分となり通路左側に置いてあるラックと移動中のラックに左小指を挟み骨折した。	53	50~ 99
3	9~10	スチール家具（保管庫）を搬出中、階段で下側を担当し降りている最中、一旦立ち止まった時に、ガムテープを固定していたスライド扉がテープが外れ、右手薬指をスライド扉で挟まれ骨折した。	30	10~ 29
3	15~16	荷卸先の会社でトラックを駐車して降りようとしたところ、横に柱があり20cmくらいしかドアが開かず、そこから出ようとしたら頭を挟んで怪我をした。	36	50~ 99
4	18~ 19	排水口の中を清掃後、外していたグレーチングを元に戻そうとして右手から離れた時に誤って左手中指をグレーチングと床の間に挟んでしまった。	23	10~ 29
4	21~ 22	プラスチック手選別工程にて、コンベアに乗って流れてくるプラスチックを手選別する作業中に、コンベアの架台とコンベア上のクリート（仕切り板）との間に隙間があり、その隙間に右手を挟んだ。	51	100 ~ 299
4	16~ 17	T/Fライン芯材挿入機の内部で芯材が樹脂サッシに正しく入るか監視業務を行う為、右手で柱につかまり奥の稼働部を覗き込んでいたところ、芯材段取りユニットが動きだし、柱と段取りユニットに腕が挟まれ被災した。	22	100 ~ 299
4	12~ 13	コンテナを台車に積載中、右側から移動してきた台車に右足を踏まれた。	72	100 ~ 299
4	18~ 19	回転するローラーに手に持っていたウエスが巻き込まれそうになり、それを引っ張ろうとしたところウエスと共に腕を機械に挟まれた。	19	300 ~ 499

4	20～ 21	派遣先営業所の野菜更生生庫内で品出し作業中に他就業者の操作するハンド フォークと床置きパレット間に左足を挟まれ、歩行困難となった。	51	50～ 99
4	10～ 11	執務室の打ち合せデスクで書類のファイリングをする為、穴あけパンチで作業を しているとき、紙を押さえて穴をあける際に誤って指を機械に挟んでしまい、爪 と皮膚の一部を切断した。	46	～ 9999
4	9～ 10	患者様をお風呂に入れる際に、車イスから洗い台に補助しながら横にした時、患 者様と台の間に手が挟まって左手の薬指を負傷した。	43	50～ 99
4	11～ 12	食品加工製造を行っている工場で、おにぎりにラベルを貼る機械が作動中にラベ ルを取ろうとし手を入れてしまい、ラベルを貼り付ける機械に指を挟まれた。	26	～ 299
4	6～7	成形工程にて自動運転するはずの成形機が停止したため、監督者を呼び出して処 理してもらい、自動運転するかどうかを確認作業中、金型が途中で止まり、閉ま り切らなかったため不具合箇所を指で指し示していた時残圧で金型が閉まってし まい、左手人差し指を負傷した。	28	10～ 29
4	15～ 16	工場内のプレス機（200t）で作業中に金型から製品を押し上げるシリンダーが下 りるのを確認せず、左手を入れてしまい誤って左手示指を挟んでしまった。	35	10～ 29
4	10～ 11	本社工場内で型枠から降りる際に足を下ろした所、別の型枠がありその型枠の上 に足を下ろしてしまい、足を捻りながら転んで足首を骨折した。	46	～ 499
4	17～ 18	工場にて、定置スポット溶接作業時に左手で製品を持ち、右手でボルトを所定の 位置にセットし、右手で設備スイッチを押した際に、無意識に左手親指をセット したボルト上部に置いてしまい、製品と設備に左手親指を挟まれた。	22	50～ 99
4	16～ 17	ジェットミル粉碎室から製品をエトラックに積んで運搬していた途中で、工務 課のエトラックが停車していた。通れないと判断し別の通路を通ろうと後進し た際に右側の後輪が溝にはまり、その反動でエトラックの向きが変わって配管 に接触した。慌てて前進をした時にアクセルリングを強く握ったため勢いよく前 進し、溝蓋の段差でバランスを崩した時に足が滑り、右足が車外へ出て支柱とエ	36	50～ 99

		レトラックの間に足が挟まれた。		
4	9～10	パイプ（1.5m）の内径寸法の検査工程で、ゲージをパイプ内に通し、ゲージが通れば良品と識別する作業中に、ゲージが通りにくかったためパイプを叩き付けてゲージを取り出そうとした際、叩き付けたパイプの先端部分と地面に右手中指が挟まり、更にゲージが反動で損傷部位に落下した。	50	100～299
4	10～11	派遣先工場内で、ごはんの梱包作業中、機械の一部にごはんがつき、それを取り除こうとしたところ、次に流れてきた製品と機械の間に右手薬指を挟んでしまった。	51	100～299
4	17～18	施設内ダムウェーターにて、ゴミを降ろす際手動の扉で手を挟み、右手中指を骨折した。	31	100～299
5	13～14	木工場でライブローダーのオペレーターをしていた時、木材がライブローダーに詰まったのでそれを取ろうとした時、ライブローダーの手前にライブローダーを動かすチェーンがあり、チェーンを止めてから詰まった物を取らないと危険であるが、止めないで詰まった木材を取っていたところTシャツがチェーンにからみ、チェーンに体が巻き込まれた。	23	1～9
5	3～4	和菓子の粉付け機の粉の詰りを除去しようとした際に、カバーのメッシュ板（ステンレス製）を外して作業をしたとき回転部が低速だった為、手で粉を取ろうとしたときにタイミングが悪く、指を挟んでしまった。	42	100～299
5	8～9	派遣先において、加工用カッターの交換作業中、本来は、最初に加工用スライドテーブルを右側にスライドさせ主軸を持たずに交換作業に入らなければならないところ、左側にテーブルを置いたままの状態の主軸を左手で持ち、右手で操作盤の操作を行いながらテーブルを右側にスライドさせた際、テーブルと主軸の間に左手中指が挟まれ負傷した。	41	500～999
5	11～12	トイレ介助中、利用者の前方を介助する役割であった。利用者がトイレが終わり、車椅子に移る際、利用者の膝が崩れ前方に倒れたため支えたところ、利用者の体重がかかったため背中が反り痛めてしまった。	29	500～999

5	18～ 19	事業所内において、メイン通路よりメガフォーク（小型リフト）が前進走行で左折しようとしていた際、柱の陰より出合頭にメガフォークに当たり転倒し、右足を巻き込まれた。	63	1～9
5	16～ 17	加工課にて住宅のベランダ用のL字型手すりを組み立てる際に、ハンマーを使用して手すり材へアタッチメントをはめ込む作業をしている時、右手でハンマーを持ち、左手で製品を押さえて叩かなければならない作業で、両手をクロスして作業を行った為、ハンマーと左手が接近した状態だった。その際、誤って左手の小指をハンマーで叩いてしまった。	27	100～ 299
5	19～ 20	チェックインカウンターでベルトコンベアーにスーツケース（約30kg）を載せて流す作業をしている時、誤って左足の上にスーツケースがのり負傷した。	52	1000～ 9999
5	2～3	被災作業者は、熱処理職場にて油圧機による本締め作業を行っていた。食事休憩の為、作業を中断した際、インパクトレンチの回転方向を失念し、閉め方向とは反対の緩み方向にセットしてしまった。それによりセットした材料が崩れた為、材料の上部を左手で押さえ、右手にて油圧装置の方向制御弁レバーを持ったが、誤って下降側に入れてしまった為、降下した油圧装置のシリンダーと加工材料との間に左手人差し指が挟まり負傷した。「経皮的鋼線固定術」処置を行うが患部が腫れ、感染症と分かった。	59	50～ 99
5	14～ 15	培養土の袋詰め作業終了後ベルトコンベア付近をほうきを使って清掃中（ベルトコンベアの下部及び上部）にそのほうきと一緒にベルトコンベアに右腕を挟まれた。	74	100～ 299
5	13～ 14	プレス作業現場で、プレスした金属製品をAの場所からBのプレス済み製品置き場に両手で持って移動する際、製品と製品の間で右手の薬指を挟んでしまい打撲した。	39	100～ 299
5	15～ 16	工場内においてタイルの加工作業中、タイル板にタイルを入れ込む時にコンベアーに巻き込まれて左前腕部を負傷した。	37	100～ 299
		第1工場作業エリアにおいて、テクセル（プラスチックの板）に接着剤を塗布し		

5	14～ 15	<p>広げる作業が終わる毎にローラーに付着する接着剤の汚れをウエスで拭き取る。ローラーの表面に接着剤の残りカスが無いことを、目視で確認するためにスイッチを押した状態でローラーを回転させてしまった。その際、被災者はローラーの汚れに気づき、とっさに回転しているローラーにウエスで汚れを拭き取ろうとしてローラーに巻き込まれた。通常は作業者が汚れに気が付いた時、スイッチ作業をする者に声を掛けてローラーを止めてもらい清掃をするようにしていた。挟まれた直後は総務経理事務所近くまで自力で歩いて来られたが、事務所前でうずくまってしまった。後で分かったが、元々貧血傾向にあり、挟まれたことで貧血を起こしたものである。</p>	50	30～ 49
5	14～ 15	<p>製段された段ボールをローラー上で運搬中に左足を滑らせ、運搬用ローラーの隙間に左足が挟まり怪我をした。</p>	22	50～ 99
5	13～ 14	<p>被災者が左手で鋼管を持ち、右手でボタンを押してツバ出し加工中に、鋼管の根元を持ち過ぎていたため安全センサーがしばしば反応して機械が停止していたが、持ち手を変えたり起動ボタンを連打した際、親指がチャックの可動域に入ってしまった、挟まれて停止した。</p>	53	100 ～ 299
5	16～ 17	<p>工場内で印刷された紙をサイズに合わせて裁断する作業中に、右手親指を裁断機のクランプに挟んだ。本来使用すべき紙押さえを使用せずに手で行ってしまった。</p>	51	30～ 49
5	8～9	<p>工場内で鉄筋の棒をローラー部分に入れ曲げる作業中、工場内通路を車が走行した際、それに気を取られて鉄筋の棒から手を離すのが遅れ、そのまま両手をローラー部分で挟んでしまい、両手打撲・左手小指骨折をした。</p>	60	50～ 99
5	9～ 10	<p>小型シール工場内にて、鉛の製品の製造工程に漏れ出す鉛を受けるトレーを交換清掃を行う際、60×40のトレーいっぱいの鉛を班長と二人で運び出す作業の際、重さに耐え切れずトレーを下ろした時に、機械の枠とトレーの取っ手部品を持つてはいたがスライドさせ、機械の外へ搬出する際に取っ手と機械外装鉄枠の間に手を挟んでしまった。</p>	27	100 ～ 299
5	13～	<p>工場内でプレス加工の材料、鉄板を移動する為ワイヤーとシャックルで鉄板の穴があいている所にセットしている時、反対側で同じ作業をしていた作業員がワイ</p>	45	100 ～

	14	ヤーを引っ張った為シャックルと鉄板の間に右母指を挟んだ。		299
5	11～ 12	派遣先の本社工場2階作業場にて、農業機器の部品作成時、ロボット溶接での加工のため、両手で溶接治具へ部材をセット後、本来はセット後、両手を放すところ、左手を部材に置いたまま、右手でクランプ作動レバーを可動させたため、部材に置いたままの左手母指をクランプと部材の間に挟み同指を骨折する。	39	50～ 99
5	10～ 11	プレス作業中に機械が異常停止し、手動で再起動をさせるため操作ボタンを押したが、誤ったボタンを押してしまい、機械が動き出した。機械内に製品材料があり、取り出すために手を入れた際に手が挟まれた。	42	50～ 99
5	13～ 14	2tトラックにて粗大ゴミの回収作業をしている時、積み終えて扉を閉めた際に親指を挟み骨折する。両開き扉の右側を閉じる時に、左側が半開きになっている状態で左手を添えたまままで閉めた為に起きた。	54	50～ 99
5	13～ 14	労働者派遣先である倉庫1階出荷バース通路付近にて、商品を載せた6輪カート（約70kg）を移動させようと引いた際、誤ってキャスターが右足上に乗り上げ、第4指末節骨に骨折を負った。（安全靴を履いていたが保護されていない部分だった。）	28	100 ～ 299
5	14～ 15	工場内における荷物の引取り作業中、引取りの鉄板（300×500）をバツカン（引取り等）に移すために、フォークリフトを使用し、移し替えの作業を行っていた。その際にバツカンが車輪付きの為、バツカンが動かない様に右手でバツカンを押していたところ、鉄板が滑ってきてバツカンと鉄板の間に右手の薬指・小指・中指が挟まれ骨折した。	27	10～ 29
5	5～6	箱詰エリア丸生地ラインの作業が終了し、縦ピロースイングコンベア下部の清掃を行っていたところ、他の作業車が縦ピロー包装機を起動した為、各コンベアが動き出した。スイングコンベアも下降する構造になっていて、加工する際にブザーが鳴るが、右手を抜くことが遅れたこともあり、スイングコンベアと生地搬送コンベアとの間に右手が挟まれ負傷した。	45	300 ～ 499
		ホイストクレーンを使用し鋼材置き場にある丸棒（長さ6m、重量約1.7t）を移動させるため、ワイヤーをフックに掛けた。丸棒を吊り上げる際には、本来はス		100

5	10～ 11	トッパーの外に出て吊り上げる作業を行うべきところを、惰性で作業を続行したために右足が残ったままとなり、吊り上げた丸棒の下側にあった別の丸棒が安全靴を履いた右足に乗ってきたため、足を置いていた鋼材（丸棒）との間に右足を挟まれた。	43	～ 299
6	14～ 15	派遣先工場内で木材をカットする加工作業を行っている際、機械に木材をセットして、固定する為に固定用のボタンを押した時、自らの手を引くのが遅れてしまい、機械の固定部分と木材の間に、左手の中指を挟んでしまった。	34	10～ 29
6	11～ 12	派遣先工場内で、自動車用エアコンパイプの曲げ加工作業中、ベンダー機を使用して加工していたが型に加工品がうまくセットできなかったため、製品がぐらついたのをそれを押さえようと左手を添えたまま、誤って起動スイッチを押してしまい、左手親指を型と加工品の間に挟んでしまい負傷した。	28	30～ 49
6	4～5	派遣先にて、印刷ロールを移動する際、隣のロールとの間に右手指先を挟んだ。	34	100 ～ 299
6	9～ 10	手動の配膳車で進行方向を背に引っ張るような形で移動中、前方のエレベーター付近から急に人が出て来たので、衝突しないように咄嗟に避けたところ、配膳車の勢いが止まらず、壁と配膳車の間に腕を挟んでしまった。	62	50～ 99
6	0～1	当社6階（作業棟4階）にて仕分作業を行うために、ロールボックスパレットをセッティングする為、畳んだロールボックス6連結を運搬回送していたところ、右足をボックスパレットの車輪で轢き、負傷したものである。	62	100 ～ 299
6	18～ 19	派遣先事業所にて、軽ワンボックスの後輪タイヤを取り外し、ハブベアリングを引き抜く作業をスライディングハンマー（重さ5kg、鉄製）を使用して行っていた。その際、ハンマーを握っていた右手の小指を、ハンマーとグリップのつばの部分の間に挟み負傷した。	47	300 ～ 499
6	19～ 20	ウイング製造において、羽根のロアレールにセンターロックプレートを取り付ける際、5ミリのドリルで下穴を3ヶ所あけ終り、8.5ミリのドリルで真ん中の穴をあけ、2番目に左側の穴をあけようとしたところ、ガスケットを押さえている左手親指部分の手袋が回転部に触れ、巻き込んでしまい、左手親指を捻った。	36	100 ～ 299

6	10～ 11	就業場所（派遣先）で、作業設備の片付け清掃時に（自動運転中）、ヘラが落下した際、咄嗟にヘラを取ろうと手を伸ばし、機械に巻き込まれた。	66	—
6	18～ 19	派遣先にて、パイプの成型・加工作業に従事中、パイプ（直径約30cm、長さ約240cm、プラスチック製）を研磨機にセットし、表面の塗装面に出来た突起物をペーパーで削ってから研磨機を作動するところを、誤って研磨機の作動中にペーパーをかけ、手元が狂って回転中の砥石とパイプに右母指が挟まれ受傷したものである。	29	100～ 299
6	11～ 12	工場内プロジェクション溶接作業において、左手で部品を持ち、その部品の孔にボルトを右手で差し込み加工を行うが、セットしたボルトから手を離す前に起動（フットスイッチ）してしまい、右手親指を挟んだ。	34	30～ 49
6	9～ 10	古着をBOXに詰め込んでいる時に、右手で作業中、右手から目を離し、左に注意が行っていて、プレスがゆっくり下がっているのに、手を入れたままで気付くのが遅れ、BOXとプレスバーの間に右手を挟んでしまい、右手皮肉がめくれ、骨折した。	36	50～ 99
6	8～9	工場内において、金属製自動車部品（直径2.7cmの円形）を穴明専用機（以下「専用機」という）にて穴明作業中、専用機の上下に動く工程箇所に戻って、右手環指を挟み負傷した。	23	30～ 49
6	11～ 12	溝を掃除しようとグレーチングを持ち上げて手前に引いた際、右手中指がグレーチングと床の間に挟まり受傷した。	33	100～ 299
6	11～ 12	当社倉庫において、鉄製パレットに入っている鉄板（T12mm×D150mm×W600mm）を高さ70cmの台に載せようと持ち上げた時、手元が滑り、鉄製パレットの角と持っていた鉄板の間に左手小指先端を挟んだ。	37	1～9
6	13～ 14	施設の脱衣室で入浴準備中、リフト浴用椅子を所定の位置に動かそうと通常より上部を持ったところ倒れて来た。慌てて支えようとしたが、背もたれから後方へ倒れた際、右手を挟み、中指関節周辺が痛みを伴い、赤くなっていた。出血はなく手も動かせたので、すぐ入浴介助にあたった。その後、痛みはあったものの、	60	100～ 299

		仕事も遅れており、手も動かせたので、遅出出勤の仕事の続けた。終了時に腫れが酷くなった。		
6	19~ 20	倉庫内で商品の棚戻し作業中、商品ラックを2人1組で移動を行っており、本人は後ろ向きに左後方を確認しながら移動させていたが、右側にあった柱に気付かず、右手小指の付け根を商品ラックと柱で挟んでしまった。	33	50~ 99
6	9~ 10	派遣先工場内で、液体が充填されたゼリーカップをライン機械から取り外す作業をしていた時、取り外せずに流れてしまったゼリーカップを追いかけて取ろうとし、機械に左手人差し指を巻き込まれてしまった。なお、派遣先からの注意・指揮・指導はなされていた上で、危険ラインを超え手を伸ばし負傷したものである。	48	10~ 29
6	9~ 10	フィルムシートをカット機で切断する際に、フィルムシートの端が丸まっていたので、カット機を止めずに手を出して修正しようと手を出してしまった為、右手人差し指の先端を被災した。	46	300 ~ 499
6	20~ 21	ベルトコンベアー試運転時、裏ベルトに異物があるのを発見したため、安全柵を外して異物を取り除こうとした際に、ベルトに接触して右手を挟まれた。不具合発生のため運転を停止して処置を行った後、試運転を実施した時のものである。	22	50~ 99
6	11~ 12	各学校の食器・食缶を入れたコンテナを2tトラックの荷台に2人1組で前後になり積み込む際、トラック荷台の開閉扉の半分が閉じた状態になっていたことに気付かず後ろ向きに下がりながらコンテナを引っ張った為、開閉扉とコンテナに身体ごと挟まれた。その際、開閉扉の取っ手部分の出張りで強く左肩を打撲したため、左手があがらなくなった。	66	30~ 49
6	14~ 15	台車を移動させる作業中、後ろ向きで台車を引いていたため、後方の視界が確保できず、左手側に壁があることに気づかず台車をぶつけてしまい、台車と壁で左手を挟み負傷したものである。負傷時は痛みが治まると思っていたが、終業後痛みが増した。（台車：高さ約2m×幅約1m×長さ約1.5m）	24	100 ~ 299
7	13~14	派遣先である工場内で、お弁当の盛り付け製造ラインのコンベアの清掃作業中に機械を停止せず、コンベアをブラシで洗おうとしたところ、機械にブラシと左手首を巻き込まれ、左手首を開放骨折および裂傷した。	49	100 ~ 299

7	16~17	工場化学材料チームの作業場内において、上寸ボールミル架台を使用してのコハク酸二ナトリウムの粉碎作業中、本来、機械を止めてから清掃作業をするところ、機械を止めていなかった。そのため、右手に持っていたウエスが機械に巻き込まれ、右手母指の指先骨折および、右手甲に裂傷を負ったもの。	30	100 ~ 299
7	1~2	ロール成型機のコマ掃除中に設備を停止させなかったため、拭き取りに使用していたウエスがロールに巻き込まれた。作業者は巻き込まれたウエスを引き抜こうとしたが、自身の右手も引っ張られ、右手親指をロールに挟み被災した。	57	300 ~ 499
7	15~16	ホイストクレーンで積み荷をあげようとした際、チェーンに緩みがあったため、指で押さえた時にクレーンのフックと積み荷の帯の間に左手親指を挟み受傷。	45	100 ~ 299
7	15~16	作業場において、修繕工事に使用する木材をカンナ機で加工途中でカンナ機の刃を脱着していたが、誤って手を滑らせ左手の第2指、4指、5指を切傷してしまった。	17	50~ 99
7	9~10	取引先の工場内で、1個20kg近くあるサーバーを2個同時にパレットから作業台へ移す際に、フックに指を挟んだまま台へ下したところ、右手薬指だけに重量がかかり骨折した。	65	10~ 29
7	19~20	部品が載った台車を片付けようと、台車を引いて動かしていた時、台車から部品が入った箱が、はみ出しているのに気付いたが、台車を止めずに引いたまま、右手で箱を押し込もうとしたが、押し込めずに、そのまま後方にあった柱と台車に右手首を挟んだ。（被災者による後日説明による。）	22	50~ 99
7	17~18	作業場にて、約40cm四方の製品を作業台に載せる際、手元が滑り製品と作業台に右手中指を挟んだ。挟んだ後は、大丈夫と判断したのだが、家に帰り腫れと痛みが増した。	39	100 ~ 299
7	11~12	ラベラーマシンから排出されるボトルがマシン搬出口に詰まったため、咄嗟的にボトルを外そうと左手をカバーの中に入れてしまい、ボトル搬送用の羽根に左薬指の第一関節先をはさまれてしまった。	37	30~ 49
7	11~12	掃除用の棒で機械を掃除中、ブラインダーに手を巻き込まれ左手の小指を挟まれ	47	50~

		た。診断では捻挫と関節脱臼。手のひらがゴム材の手袋をしていたとのこと。		99
7	11~12	派遣先にて、電子部品の検査作業に従事中、製品シューターに設置されたシャッター（樹脂製、製品を止めるために設置）に製品（約3cm四方、厚さ約1cm程の電子部品）が挟まっていたため、左小指で引っ掛けて取り除いた際、シャッターが降下し、そのままシャッターに挟まれ受傷したもの。	32	100 ~ 299
7	13~14	水系廃棄消火器処理場にて、パッケージ型消火設備の消火薬剤を回収タンクに放射する準備中、メッシュパレット（金属製、内寸法：幅1,200m/m×奥行：1,000m/m、高さ：750m/m）に入ったパッケージ型消火設備（幅：700m/m、奥行250m/m、高さ：1,600m/m）×3台（総重量560kg）、メッシュパレット内幅（約1,000m/m）とパッケージ型消火設備の奥行（250m/m×3台=750m/m）ですき間が250m/mが有り、箱の扉を開けてホースを取り出して放射準備をしたが、高さ重量が重かったためバランスが悪い状態であった。パッケージ型消火設備が傾きカゴとの間に左手第二指挟まり受傷。	58	100 ~ 299
7	22~23	たこ焼きの食品工場にてタコ投入機の洗浄作業中、本来機械を止めて持ち手のあるタワシを使用して洗浄すべきところを、機械を止めずに持ち手のないタワシで洗浄していたため、機械の回転軸とバーの間に左手中指が挟まれ受傷。	37	500 ~ 999
7	9~10	整備専用架台上で、パーツのケレン作業中、（パーツ：直径20cm厚さ1cm、鉄製）グラインダーブラシが右手、薬指、小指に巻き付いて負傷した。	35	1~9
7	11~12	派遣先事業所構内で、入荷した荷物を積んだカゴ台車を1階から4階へ搬送する作業をしていた。荷物用エレベーターへカゴ台車4台を搬入した時、左手前のカゴ台車が斜めに向いていたので、位置を修正しようとして、右足を前に、左足を後ろにして、カゴ台車を手前に引いたところ、右足甲をカゴ台車の車輪でひいてしまい右足第3趾を負傷した。	33	30~ 49
7	15~16	第3製造計量2ラインにおいて製品を計量・充填中に空袋が機械の間に数枚落ちたため、一旦停止した。作業員Aが作業員Bと落下原因について話し合っていた時に、被災者が空袋を取ろうと機械に体を入れた。その時に作業員Aが周囲を確認せず、寸動状態で機械の起動ボタンを押したため、機械が手前に下がりながら回転した。そのため、機械に体を入れていた被災者が機械の下の部分と下がってき	41	50~ 99

		たフタに挟まれて負傷した。		
7	13~14	リストをとるためにレーンの向かい側に行こうと、注意は受けていたが、レーンの上に乗ってしまい、体の一部がセンサーにあたったため、レーンの上についていた左手が連結部に巻き込まれた。	31	100 ~ 299
7	11~12	ベーストレイ、2枚重ねをコンベア上を移動させた時に、上下がずれて小指を枠の間に挟んだ。治療を行った。右手小指の皮がむけた状態で盆まで休養のこと。	65	50~ 99
7	11~12	納品後4tトラック接車バースからトラックを移動させようとしたが車が動かないので、慌ててサイドブレーキを解除したまま車両から降り、車止めを外したところ、突然車が動き始め、慌てて車の前に回って止めようとしたが、車両の勢いが強かったため、止めきれず、車両とフェンス前の台車の間に左足がはさまり、開放骨折したもの。	35	1~9
7	11~12	冷凍倉庫内でピッキング作業を行っているときに、可動式電動ラックを他の作業員が作動させたため、ラックとラックの間に挟まれ臀部を痛めた。	36	30~ 49
7	18~19	鑄造用砂除去設備の点検デッキ上で、設備移設工事後の試運転で、Bダクトの開閉切替動作の確認をしているとき、自動運転中に安全カバーを外し、設備内に腕が入る状態にしてしまい、設備内に左腕を入れ、吸入口に手をかざし、風の流れを確認中、上昇してきた扉とフードのフレーム間で左腕を挟まれた。	61	100 ~ 299
7	13~14	工場内で、エアシリンダー式突き機での製品（トコロテン）を突き出す作業中、製品に右手を添えたままスイッチを押したため中指がシリンダーとカバーに挟まり、切断された。	57	1~9
7	17~18	仕分け中に荷物を引き込む際に右手で荷物の下側から引き込みを行った事で、ベルトコンベアのベルトとローラーの間に手の甲ガード部分から巻き込まれ、右手中人差し指、中指、薬指の3本を裂傷及び中指を打撲した。	20	500 ~ 999
7	10~ 11	道路の路肩に止めているパッカー車にて、剪定枝の回収作業中、テールゲートに積んだ剪定枝が、自分が持っている剪定枝の上に落ちてきたため左手薬指をパッカー車の鉄板と剪定枝の間に挟まった。	35	10~ 29
		工場1階下級冷凍庫内で残った原料を枠付きパレットに乗せて（144kg）ラックの		

7	15~ 16	2段目に戻そうとしてウォーカー（電動ハンドリフト許容荷重950kg）を前進させた際、枠付きパレットの上部がラックに接触した為バックさせた所、後部のラックに置いてあった原材料のダンボールに臀部が当たったので慌ててしまい操作を間違えてウォーカー後部の下部巻き込み防止カバー（硬質ゴム製）が左足に接触し、カバーが装着していたレガースを圧迫して被災したものと推察される。保護具は正しく着用していた。（安全長靴レガース、ヘルメット）ラックとラックの間隔3.5m、パレットに差し込んでいる状態のウォーカーの長さ2.5m、ウォーカー前後移動範囲1m（レバー操作時は0.4mしかない）、被災者はフォークリフト免許所持者。	35	50~ 99
7	9~ 10	当社工場包装室において、パッキングされてコンベアから1つずつ出てきたパックを両手でつかんで伸ばし、パックを整える作業をしていた時に右手の小指が着用していたゴム手袋と一緒にベルトコンベアの端のローラー部分に引っ掛かった際、爪が剥がれ、受傷した。	50	100 ~ 299
7	17~ 18	フレコンバック入りのアルミ灰（約800kg）を灰場の冷却装置に入れる作業を行なっておりアルミ灰を出す為に、フレコンバックの吊ベルトをフォークリフトの両爪にかけて、吊上げた状態にして、下部にある排出口を開けようとしていた。その際、フォークリフトにかけていた吊ベルトが滑って、爪から外れ、フレコンバックが被災者の右手と右足に覆いかぶさる形となり打撲と火傷を負った。	43	30~ 49
7	8~9	約15kgの鉄の板状の部品に、サンダーで表面を研磨していた際、裏面の研磨作業をしようと裏返しにしようとしたところ、作業土台と板上の部品の間で左手を挟んでしまい、中指第一関節を負傷した。	57	500 ~ 999
7	10~ 11	敷地内倉庫にて、木製合板をフォークリフトのツメに載せて庫内から引き出す作業補助を手作業で行った際、少し前進したフォークリフトのバックレストと木製合板の間に左手を挟んでしまった。	55	50~ 99
7	15~ 16	工場内2階作業場にて、ソースの小袋を外袋に入れるプレス機にて、外袋が汚れていたためにそれを直そうとしたところ、動いたプレス機に右手親指を挟み受傷した。	48	1000 ~ 9999
		当社工場、大型プロペラシャフト組立ライン塗装工程において、流し台に2本		

7	15～ 16	セットされたプロペラシャフトを生産位置まで駆動コンベアーで搬送中、左側に傾き落下しそうになり、咄嗟に左手でプロペラシャフトを支えたときに、コンベアーの板とワークの間に左手指を挟んだ。	20	100 ～ 299
7	9～ 10	工場内でアルミ製品（自動車用サンルーフレール）を機械にセットし、曲げ作業を行っていた。機械の動作中、製品を取り出すため、製品上部から手をかざしていたところ、製品を固定する万力の本体部と可動部の間に小指の腹を挟んでしまった。そのまま手を引っ込めてしまったために、小指の腹に裂傷ができた。機械動作が終了してから、また、製品の下から手を入れていれば安全な作業であった。	40	100 ～ 299
7	8～9	派遣先工場内にて、ラインで流れてきている商品がプレス機械に溜まってしまい、どかそうとして機械の可動部分に手を入れたとき、誤って手をぶつけ負傷した。	52	100 ～ 299
7	1～2	台車（縦約160cm、横約80cm、高さ約160cm）に荷物（重さ約70kg）を載せて運搬作業中、左手で1台を押し、右手で1台を引きながら、2台を同時に移動していたとき、前方にあったパレットに押ししていた台車が衝突し、引いていた台車が玉突き衝突となり、右手親指を台車の間に挟んで挫創した。	55	10～ 29
7	9～ 10	鋼材（φ53、L5700mm、W96kg）を開束する際、使用途中の鋼材が転がり落ちない様にしようと、左手で支えながら右手で開束した。その際に、使用途中の鋼材が左手の上に落ち、搬送台と鋼材に薬指が挟まれ怪我をした。作業者は、開束の際は手を入れてはいけないと教育されていたが、事故のときは作業を進めようと焦っていて、手を出した。使用途中の鋼材も通常では後端に合わせる決まりになっていたが、使用途中の材料の長さを後端に合わせてしまうと、2点吊りクレーンの片側でしか吊れず、2点吊りのクレーンで安全に吊る為に中心近くになっていた。	41	30～ 49
7	12～ 13	公団BOX枠組付け溶接工程において、台座に切断材料をセットし、起動ボタンを押した。材料のセット状態を確認したとき、材料が乗り上げていた。以前、その状態で作業を続行し機械の故障をまねいたため、咄嗟に自動運転中にもかかわら	25	50～ 99

		ず、機械の中に手を入れてしまった。その結果、クランプと材料の間に右手親指が挟まった。		
7	18～ 19	自動車ガラスの部品組付ラインで、パレット内の完成品ガラスの検収をしているときに、次のパレットを流そうとしたが、パレットが斜めになっており動かなかった。被災者自身で解決しようと監督者を呼ばずにシューター内に入り、パレットを引っ張ったところ、急にパレットが流れてきて、咄嗟に手で押さえようとしたため左足が出てしまい、パレットとシューターに左足を挟まれた。左足踵辺りが腫れ上ってきたので病院を受診した結果、左足関節外果骨折と診断された。	24	30～ 49
7	9～ 10	本社工場より、工程移管のため、受傷者は仕入先製作所のVラインにて、定置スポット溶接機のトライを行っていた。マグネット付上部電極にパイプをセットしようと、右手親指と人差し指でパイプを保持していたとき、体がよろけて足元にあったフットスイッチ（カバー付）を踏んでしまい、上部電極とパイプが一緒に下降し、下部電極の間に右手中指先端を挟み受傷した。	45	50～ 99
7	15～ 16	品質検査の業務中、漏れ試験機を使用して、検査を通常通り行おうとした際、製品が通常の位置からずれてしまったため、元の位置に戻そうと装置を上げずに製品を取り出した。その際、上下の円柱の間に右手人差し指が挟まれ受傷した。	53	100～ 299
7	14～ 15	工場内において、ダボ打ち機を使い、木材（10cm四方）の加工中、同材に左手を添えて木材を押さえるためワークボタンを押したとき、下降してきたクランプと木材の間に誤って左示指を挟んでしまい負傷した。	34	50～ 99
7	8～9	段取り替えの治具の交換中、通常はエアースを抜き、治具の交換をするが、誤ってエアースを差したまま入れ替えを行った。間違えて右手がレバーに触れたため、機械の一部が動き出し、左手の小指が挟まれ負傷した。	43	100～ 299
7	15～ 16	工場内でクレーン（2.8t）で品物を移動する際、H形鋼（1.2t）を吊り上げる前の状況確認を怠り、左手にコントローラーを持ち、右手で吊り材（クランプ）と玉掛けワイヤーの連結部を触っていたときに、利き腕ではない左手で上ボタンを押して右手の指を挟んだ。	28	10～ 29
		パイル脱型場で、パイル母型に付属する継手取付板（φ80cm、重量50kg位）を転		100

7	9~ 10	がして移動していた際、床にワイヤーがあったがそのまま転がしたところ、ワイヤーに乗り上げて傾き倒れ、足を挟まれた。	33	~ 299
7	1~2	ライン作業が終了し、設備の掃除をしているとき、掃除対象のローラーの汚れが気になり、下からタオルで拭き取ろうとしたところ、タオルが稼働しているローラーに挟まり、タオルを持っていた右手の親指と人差し指がローラーに巻き込まれた。	56	~ 299
7	14~ 15	スチール事業本部第二工場にて、フットボタン式のスポット溶接機で、ナットを製品に溶着する加工作業中、製品を加工機にセットし、ナットを右手でセットしている最中に誤ってフットボタンを足で踏んでしまった。その際、右手を加工機から抜くのが間に合わず、機械に右手親指を挟んで負傷した。	28	30~ 49
7	13~ 14	骨付きもも肉を機械に掛ける作業中、機械の奥に骨が詰まったので、手を入れて取り除こうとした。本来機械の異常が見つかった場合には、社員を呼ぶか、機械を止めることがルールで決められていたが、生産性を重視する雰囲気の中、機械を停止することができず、さらに防刃手袋を着用している左手ではなく、右手を入れてしまったので、刃部分が手の甲に触れ、腱を断裂することとなった。	62	500 ~ 999
9	18~ 19	工場にて、キャラメル製造機のちねり機という機械での作業中に、指を挟まれ出血・腫れの症状で夜間病院にかかる。ちねり機とは、キャラメルをねじ切り、それを包装紙で包む機械になっている。包装されたキャラメルをスタッフが指で落とさなければいけないのだが、その指で落とす工程の中で、機械の爪に手袋が挟まり指が巻き込まれる。	25	100 ~ 299
9	14~ 15	派遣先にて、リベットかしめ機で作業中に、手元を見ずに機械を起動させてしまい、その際にプレス部に指を挟み、右手親指を負傷した。	39	300 ~ 499
9	9~ 10	倉庫内に於いて、トラックに積む荷物をリーチフォークで持ち上げ後退した際、後ろに止まったリーチフォークと接触、リーチフォーク外に出していた左足が挟まれ病院に行く怪我をした。	32	50~ 99
	9~	工場内において、端末加工機で銅管の先端を加工中、誤って銅管をセットする右		500

9	10	手が残っている状態で加工スタートスイッチを押した為、右手人さし指と中指の2本が加工機に挟まれて負傷した。	67	～ 999
9	8～9	第一工場（A-8）で、ステンレス板（縦1160mm×横58mm×厚1.5mm）を縦10cm毎に切断作業中に、残り短くなった板を切断する為に、内側にある板を抑える部品の認識もなく安全カバーと板の隙間が7mm程度あったため、板を抑えるために手を入れた。板を抑える部品と板に右手中指先端が挟まれた。	48	300 ～ 499
9	10～ 11	ドアから出ようとした際、ドアと棚に指をはさみ、骨折した。	33	10～ 29
9	14～ 15	工場内で天板からドーナツを抜く工程で、抜き専用台に当てドーナツを抜く際、天板と抜き台に指を挟んでしまった。その後、指は痛かったが自然に治ると思い数日仕事をしていたが、段々と腫れてきた為、病院へ行った。	60	100 ～ 299
9	1～2	工場内でフリーパックの製造をしている時に、製品のエラーを知らせるブザーが鳴った為、急いで対象の製品を取り除こうとして手を出したところ、機械の可動部分に触れてしまい、指を挟まれ受傷した。	47	30～ 49
9	14～ 15	この災害は派遣先である工場内の製造ラインにおいて、タイルが入った箱をローラーコンベアにて左手で手前に移動しようとした時に力が入りすぎて箱を引っぱった為、製造ラインの壁とタイルが入った箱の間に左手を挟まれ、その際に左第5中手骨を骨折したものである。	49	30～ 49
9	16～ 17	倉庫でバン詰作業終了後、作業員がコンテナを閉めようとしたが閉まらなかったため、クランプリフトでコンテナのドアハンドルを押して閉めようとした。その際、被災者が左手でドアハンドルを持ってクランプで押し、ドアハンドルをフックに掛けようとした時クランプがずれて、左手親指がはさまれ負傷した。	68	50～ 99
9	13～ 14	冷蔵倉庫内で、カゴ車を移動させていたところカゴ車の端に踵が挟まった状態でカゴ車を動かしてしまい、右足首と右ふくらはぎがカゴ車と床の間に挟まった。	33	500 ～ 999
9	13～ 14	自動ロボット生産中、パイプ加工品払い出しの左右の昇降リフトの上昇スピードが違う為、自動運転中スピコン調整する際に、誤って右手薬指が半分位を材料固	19	10～ 29

		定クランプに入れてしまい、指先を挟んでしまった。		
9	9～10	巻線機にセットしたコアへ銅線を機械巻きしていた、機械巻き中は何度かコアが高速回転と減速をくり返すが、まだ最後ではない減速中に「回転が止まる」と勘違いして、左手を回転部に持って行き、かつ作業性を良くするのと手が痛くならないように手袋を着用していたため、コアを保持している治具に手袋が引っかかって左手が巻き込まれてしまった。このため、小指第一関節欠損、中指脱臼、手の甲の切創をする事故に至った。	49	30～49
9	1～2	構内作業場で荷物が載った台車を移動中に、前方に荷物が載った台車があり、その台車を避けようとする際、上手く台車の軌道修正が出来ず前方の台車（トッテ部）に接触し、左手小指を負傷した。	56	30～49
9	4～5	検品作業をしているベアリングが乗ったプラスチックケースがレーンに流れてきて押し出されるが、先に出ていたケースと出てきたケースの間に左手人差し指を挟み受傷した。	26	1000～9999
9	15～16	食品工場の製造、下処理現場にて、ベルトコンベアーで野菜の下処理を行っているとき、野菜がベルトコンベアーの刃に詰まった、その野菜を取り除こうとして、電源を切らずにベルトコンベアーに指を入れてしまい、左手中指を切断した。	63	—
9	16～17	食品容器用PETシートのロール状の原反の交換作業において、原反の鉄芯を成形機の固定する溝に2名にて移動中に、通常であれば、全ての指で鉄芯を掴んでいるところ、誤って右手人差し指を伸ばした状態で作業して、固定する溝と鉄芯に指が挟まれ、間隔が狭い為、人差し指を切断したもの。原反の重さは約300kgである。	47	100～299
9	16～17	並んだパレット間で従業員が積荷作業をしており、フォークリフトで積荷作業が終了したパレットを移動させようとした時に、勢いあまってパレットを前に押ししまい、従業員の足首がパレットの間に挟まれた。	19	50～99
10	14～15	派遣先工場内の卵を選別するラインで、通常、入り口と出口付近に触れることはないが、近くに卵の殻があり、本人が気になって取り除こうとした。その際、歯車に指を巻き込まれ、引っ張ってしまい右手人差し指の第一関節の部分が切断さ	69	1～9

		れた。		
10	11～ 12	派遣先事業所の工場内において、トレーラーの荷台床補修作業を実施していた際、床板を全てはがして、フレームとケタの状態で作業中、本来は足場板をかけ、固定をした上で作業を行うところ、固定をせずに左手に工具を握ったままの状態足場板の上を歩き、バランスを崩し落下した。約1m弱の高さの為、両足は着いたが、工具を握ったままの左手を落下した際にフレームに強くぶつけてしまい、フレームと工具の間に左手を挟む様な状態となってしまう負傷した。	20	50～ 99
10	5～6	加熱部署作業場で、設備（ベルトニーダ）のチェーン部を掃除しているときに、設備を動かしたままで作業を行ったため、右手食指をチェーン部に巻き込まれた。	40	30～ 49
10	12～ 13	注入縁切完了後のバー材をパレットに積み込む為に待機していた際、右手を移載排出コンベアの先端部に掛けていた。その時縁切後のバー材がコンベアに排出されピッチ送りが間隔110mm作動し右手人差指の軍手がベルトに巻き込まれ、それに引きずられ右手指が排出コンベアプーリーに挟まれ受傷した。	39	100 ～ 299
10	1～2	仕込工程で生産終了後の清掃作業に送液ギヤポンプ付きのタンクをお湯洗いでいた。通常通りの回数洗いをし入れお湯を抜いたが、タンク内に残渣が出ており、残渣をタオルで拭き取ろうとした結果、タンク内のギヤポンプにタオルを巻き込んでしまった。巻き込まれたタオルが破損し、ギヤポンプ内にタオルの破損片が残り、慌てて破損片を取り除こうとギヤポンプに手を出してしまい、左手中指の第一関節から上部分を挟まれてしまい、損傷した。	49	50～ 99
10	14～ 15	チョコレートの溶解タンクにチョコレート粒を投入後、チョコレートの溶け具合を確認中、溶解タンクの中の回転中のバー上にチョコレート粒が落ちずに残っていることに気づき、左手に持ったマイナスドライバーでチョコレート粒を下に落とそうとした際、バーが回転している状態で行った為、バーと溶解タンクの周囲の間に左手が巻き込まれ、負傷した。	65	50～ 99
10	20～	派遣先、センター内にて商品を仕分けて出荷先別の台車に載せる作業中、冷蔵庫入口のスロープ部分から倉庫内へ台車を運ぶ際、通常であればスロープを上った後は台車の脇部分を持って移動しなければいけなかったが、台車を後から押し	48	50～

	21	ていた。その為、後ろから押されてきた台車と自分が作業していた台車の間に挟まれてしまった。		99
10	7~8	当社派遣先において、製品の出荷作業中、ローリフトを操作し製品を出荷場所に移動する際、カーブを曲がろうとしたが曲がり切れず、一旦バックして切り返そうとしたところ、低速でバックをしようとしたつもりが誤って高速にギヤを入れ間違えてしまい、ローリフトに勢いがつきローリフトと製品を置いておくコロコーンとの間に右足を挟み受傷した。	42	300 ~ 499
10	13~ 14	スマートメータ組立#3ラインの第1工程において、回送されてきたパレットに部品（名称:ベース約180g）を持ちセットする際にベースと部品の人差し指先端を挟み込み受傷した。受傷当日は軽傷だと判断したが、翌日になり痛みと腫れが増してきた。	40	100 ~ 299
10	8~9	工場内でプレス機の作業開始前点検を行っていた。プレス機の作動油がにじんでいたため、安全装置の有効範囲外のところから手を入れ清掃しようとしていたところ、誤って操作ペダルを踏んでしまい、機械と金型の間に指を挟んでしまった。	50	100 ~ 299
10	11~ 12	レーザー加工機運転中、止まってしまい、手でタレパンを落とし復帰させようとしたところ、機械が動き左手が挟まり負傷した。	35	500 ~ 999
10	13~ 14	VK大型ラインで水中ポンプの組立で電動トルクドライバーでヘッドカバーを取り付けようとしていた。4ヶ所のうち最後の1個のナットを締め終わった時、電動トルクドライバーが、元に戻ろうと逆回転（左まわり）にまわり始め、支えていた右手親指をドライバーにもっていかれ靭帯を損傷した。	18	100 ~ 299
10	14~ 15	事務所近くの台車置き場にて、マットを入れておく為の台車が一杯になった為、台車の入れ替えをしようと引っ張ったところ、台車が重く動かなかったので、両手で思いっきり引っ張った時に、足元の注意を怠り、左足の親指が轢かれた。	30	100 ~ 299
		派遣先にて、プラスチック容器の製造作業に従事中、CT3号成形機のタイニーチャック異常により、自動機が非常停止となった。復旧作業を行う為、解除ボタ		

10	12～ 13	ンを押した後に旋回BOX部の安全カバー上に製品が落ちているのに気がつき、自動機セレクトスイッチを自動から手動に切り替え、安全柵内に入り製品を除去しようとしたところ、取り出しスライドのサーボが原点位置に戻ってきて、取り出しアームと旋回BOXの間に体が挟まれ、右肩を脱臼骨折したもの。（原因は、取り出しアームのスライドのサーボが原点に戻った確認をせず、安全柵内に入った為。）	59	30～ 49
10	16～ 17	派遣先内積層室にて、カーボンシートを切断する自動切断機を操作中、カーボンシートが詰まる不具合が発生した。安全カバーの隙間から作業中の切断機の Cutter 一部分に左手を入れ、詰まりを直そうとした際、下りてくる刃に左手の中指と薬指が挟まれた。	49	500 ～ 999
10	9～ 10	派遣労働者が、工場で、台に置かれていた重さ約100kgのL字鋼の束から、順次L字鋼を作業台へ持ち運ぶ作業をしていた。L字鋼を運ぼうとした際、誤って台に体を接触したため、束が崩れ、崩れたL字鋼で左手を挟み、左手小指、左手首を負傷した。	50	100 ～ 299
10	16～ 17	構内作業中にカゴ台車を引っ張って移動させていたところ、カゴ台車の車輪が右足に乗り上がり、右足人差し指と中指を負傷した。	63	500 ～ 999
10	16～ 17	1000枚程重ねて機械にセットしていた紙が、スライドする感じで倒れてきたため、思わず手で受け止めた。このとき、受け止めきれずに右足が下のローラとその紙に挟まれた。	28	30～ 49
10	8～9	2セット包装冷却出口振り分けバーコンベアー駆動部進行方向左側において、動いているバーコンベアー駆動部 sprocket とチェーンの間に左手人差し指が巻き込まれ、爪部分までを切断した。機械が動いている中に清掃のため持っていたウエス（不織布製）が機械に巻き込まれ、左手人差し指も一緒に巻き込まれた。	35	1～9
10	8～9	金型係全室内の作業台の上で削出成形機のカスタムをメンテナンスする際に上下に装着した金型を外すため、ホイストで釣り上げ、ゴムハンマーで金型の両サイドを叩いて外していた。なかなか外れず20～30回叩いていると金型が揺れ出し、その揺れを止めるためについつい金型に左手を添えてしまい、右手で持っていたゴム	36	30～ 49

		ハンマーを自分で自分の左手を殴打した。		
10	8~9	第2工場製品包装室において、コンベアテンションローラ部の汚れ拭き取り清掃の作業中、会社から指導もされており、通常はコンベアを停止させて作業を行っているが、当日はうっかりコンベアを作動させたまま、作業を行っていた。その際、クロスがローラ部に巻き込まれ、取り除こうとして誤って左手を肘の辺りまで巻きこまれてしまい、左手首を骨折した。	59	100 ~ 299
10	3~4	被災者のスポット溶接工程（第6工程）において設備の電極交換時に電極を取り付け手動で圧を掛けた際、電極が外れ誤って、とっさに手を出してしまい挟まれ受傷した。	52	1~9
10	23~ 24	倉庫前室からリーチフォークリフトでバック走行しており、ホクトの部屋へシャッターを開け入室しようとした際、パレットがあり、止まろうとしたところ止まれず左足をリーチフォークリフトとパレットとの間に挟んでしまった。	41	10~ 29
11	15~ 16	タルト生地をプレス機にて成型中、生地の原料が飛び散っていたため清掃しようと思いプレス機の電源スイッチを切って手を入れたところ、機械が止まったと思いきや生地が巻き込まれ受傷した。	30	1~9
11	14~ 15	派遣先の生産エリア通路にてLR機種のパレットが載った緑柵台車のフレーム両側面を両手で掴みながら後ろ向きで運搬中、通路の柱に気付かず、緑柵台車と柱の間に左手を挟み、左手人差し指第一関節にヒビ（骨折）が入った。	45	100 ~ 299
11	13~ 14	工場内組立定盤上で、旋回Rブラケット（幅300mm×長さ575×高さ210・重70kg）2個をクレーンで運び終えたところ品物が重なっていた為、自力でずらそうとし左手をブラケットの下にあてがったところ品物が一瞬ずれた拍子に左手中指、薬指を挟んでしまった。	59	10~ 29
11	8~9	選別作業場に移動していたところ、鉄箱を積み運転するフォークリフトが視界が悪い状態のまま運転し、（本来、フォークリフトの移動は後退すべきところ、）前進してしまったため、気付いてもらえず、轢かれてしまう。鉄箱と地面の間に足を挟んでしまい負傷した。	38	50~ 99
		倉庫の棚と棚の間の通路で、商品を手作業で棚へ収納している時、フォークリフ		

11	21～ 22	トが後ろ向きで被災者の後を通ろうとしていた。作業を終え後を振り返った瞬間に、右足つま先がフォークリフトと後輪の下敷きになった。着用していた安全靴のつま先部に穴があいており、中指がはみ出していた事も影響し、右足中指を負傷した。	32	50～ 99
11	13～ 14	原料（チョコレート）の計量作業中、原料が不足し、前工程（原料を細断する工程）で原料を補充しようとしていた。その際、装置内の原料も掻き出そうと安全カバー内に右手を進入させたところ、刃で指を切創した。	41	100～ 299
11	16～ 17	肉の冷凍庫内で、肉を出荷の為に、電動パワーリフターをバック走行しながら、どの肉を取り出すか右方向を見ている時、後方にあった高さ20cmのプラスチックパレットと電動パワーリフターに左足首を挟まれ被災した。この日は痛くなく定時まで作業したが、翌朝足に違和感があり、病院に行くと左足首の上部が骨折していた。	67	100～ 299
11	14～ 15	工場内切断機にて、切断した材料（鉄製：縦10cm、横8cm、高さ5cm）を左手で取り出す折に、手元が狭く持ちづらかったので、材料を固定するクランプを広げるため右手で開のスイッチを押すべきところ、誤って閉のスイッチを押したため、左手小指をクランプと材料の間で挟み負傷した。	45	100～ 299
11	10～ 11	派遣先にて、段ボール封緘機を用いて段ボール箱の梱包作業に従事中、箱の蓋が開かないように上部を押さえながら封緘機に投入する際、手を離すのが遅れ、段ボール箱と箱を送るためのローラー（ゴム製）に右母指を挟まれ受傷したものである。	64	100～ 299
11	13～ 14	新人作業者の為、正規作業員2名にて作業手順を習いながらの作業を行っていた災害時、完成品を治具より取り出そうと手を添えた際、クランプSWに体が当たってしまいクランプが開始して、添えていた手が挟まれてしまった。（クランプ＝部品を固定する為の工具）（SW＝スイッチ）	58	30～ 49
11	13～ 14	同事業場にて、ラインベルトからカゴ車に段ボールを移し替える作業をしていたところ、段ボールの内容物に重量の偽りがあった為、荷物を支え切れず、体勢を崩してしまい、荷物（段ボール）とカゴ車の間に小指を挟んでしまった。	49	30～ 49
		焼きおにぎりライン6号成型機にて、成型機のカップ部に付着した米を取り除こ		

11	21～ 22	うと、成型機カバーの安全装置（近接センサー）のパスワードを入力した。安全装置を解除し、成型機を動かしたままカップ部に手を近づけてしまった為、ノックアウトのカップ部分とプレートとの間で指を挟み負傷した。	44	500 ～ 999
11	11～ 12	労働者派遣先において、段ボールケース（25×30×20cm）をコンベア（幅35cm）に載せる作業中、コンベアと手が接触しない様に商品の側面を持ち垂直に置くべきところを、斜めかつローラーと手が接触する位置に手を添えていたため、段ボールケースを置く際にラインのローラーに右手示指を挟んだ。	19	100 ～ 299
11	10～ 11	鉄鋼製品を入れた運搬用バスケットを2段積みクレーンを使用して運んでいた。1段目と2段目のバスケットの間に少しズレがあった為、手で押して修正したタイミングと、クレーンからその荷を降ろしたタイミングが重なり、そのズレ（隙間）に左薬指が挟まり負傷した。全治1ヶ月程度と診断された。	55	50～ 99
11	17～ 18	労働者派遣先において機械の清掃時に、ローラー部分に布が置いてあった為、機械の停止ボタンを押さずに右手で取り除こうとしたところ、ローラーに手を巻き込まれ人差し指、中指、薬指、親指を負傷し、右手甲の皮膚が一部剥がれた。	27	100 ～ 299
11	16～ 17	L-50下皿玉入れ専用機で、キャスターの金属部品の組立作業中（※加工部分（棒状）にステンレス製皿を載せて、機械で皿に玉を入れボンドで接着する）、機械が加工している間に右手を入れてしまい、安全装置が作動した。その際、加工部分（棒状）が下がり、土台と加工部分に人差し指が挟まれ受傷した。	45	100 ～ 299
11	16～ 17	異物の選別作業の為、製品を選別台で選別中、選別が終わって、製品を製品受け箱に入れる為に、レバーを操作し選別台を傾けた。製品を左手で受け箱に落とし終わり、選別台を元の位置に戻す際に左手を選別台の先端に置いたままレバーを操作した為に、指を選別台に挟まれてしまった。選別作業の為、手袋はしていなかったし、選別台に挟まれるという認識が無かった。受傷時に班長に報告したが本人が大丈夫と判断した為、上長への報告もなく適切に治療もせずに10日間も放置し、通常作業をしていた為に症状が悪化したと推測される。	48	50～ 99
11	19～ 20	メカニズムASSY組み立て作業完了後、作業台クランプを解除した際に手が滑りクランプバーに右手首が挟まり、そのまま体勢を崩し、右手を捻った。	27	100 ～

				299
11	13~14	作業場内で、製品に切り込みを入れる作業中、刃によって製品に切り込みを入れる道具を使用している時、製品を必要よりも深く持ってしまったため刃物を降ろした際、右手の指を切断してしまう状況になった。派遣先では本来、鎖の手袋を装着して作業を行うが、当日は、納期が近く2人体制で作業を行っており鎖の手袋は1つしか備えていなかったため、被災労働者は装着していなかった。右手中指先端切断と出血。	27	100 ~ 299
11	22~23	派遣先内の2工場4階RAK成型機2号において、トップトレッドの貼り付けジョイント後、ステップボタンを押し自動ステッチングを開始し、その時プライコード先端がドラム上に垂れ下がっていたので修正の為、左手で先端を掴みエプロンガイドに戻そうとしたところ、PLYが生タイヤに接触し、左腕がPLYごとドラムに巻き込まれその反動で前のめりになり、顔面をエプロンガイドにぶつけた。	33	100 ~ 299
11	15~16	工場で、ベンダー機による鉄筋の曲げ作業をしていた際、90度曲げのスイッチを操作すべきところ、誤って隣にある180度曲げのスイッチを操作して作業したため、機械が作業者の想定以上に作動し、鉄筋を保持していた右手が、鉄筋を曲げるアームに挟まれて、右手中指を負傷した。	40	1~9
12	13~14	当社派遣先工場内（構内請負事業場）において、搬送ライン上の製品（H鋼、高さ250mm×幅125mm×長さ4000mm、重さ120kg）が倒れたので製品を起こそうとしたところ、ラインから押し出されてきた製品と起こそうとした製品の間に左示指を挟まれ受傷した。	24	1000 ~ 9999
12	11~12	加工職場にて、ボール盤を使用したタップ加工中に、バイスに挟んだ母材を入れ替える際、回転を停止させないまま行い、誤って右手小指が回転中のタップに巻き込まれてしまった。	73	10~ 29
12	17~18	派遣先である就業先工場内で、2人でガスボンベの整理作業を行っていた際、相手が2本の瓶（1本約100kg）をローラー上で押して渡してきた時に、勢いが強く瓶を掴みきれず、置いてあった瓶との間に指を挟んだ。	28	100 ~ 299
12	9~10	構内において、クールボックスを移動中に、柱とクールボックスの間に右手を挟	70	500 ~

		んでしまい、裂傷・骨折の怪我をした。		999
12	15~16	鑄造工場にて、自動車部品を製造する鑄造ラインで、自動注湯機の作業中、自動注湯機が奥の方まで移動している状態でレール上に降り、鑄型の周りにこぼれた溶湯をハンマーで除去していた。すべての注湯を終えた自動注湯機が元の位置に戻ってきたが、警報音に気づくのが遅れ、待避行動をとったが間に合わず、自動注湯機とデッキの間に挟まれ負傷した。	31	100 ~ 299
12	14~15	自動車部品の曲げ加工の作業中、機械と部品の上に指先を入れてしまい、指を挟まれた際に左手中指と薬指を負傷した。	30	30~ 49
12	16~17	派遣先のプレス機の前にて、プレス機のパネルを台車に降ろす作業中、1枚目のパネルを降ろし、2枚目のパネルを重ねる際に手を挟み、両手親指から手首にかけて腫れた。	51	10~ 29
12	14~15	2人ペアでパイプを曲げる加工中に、もう1人が部材を外す前に本人がスイッチを押した。部材が外れていないことに気付いて、本来動作を止めるべきところ、止めずに機械の中に入り、機械のハンドルに挟まれた。	50	100 ~ 299
12	4~5	就業先の倉庫内の仕分け場にて、荷物の仕分け作業中、台車に荷物を移すときに、台車に右足が挟まり、右足首・踵が腫れた。	34	1~9
12	9~10	製作所本工場内で、60tプレス機（9号機）にて重機フィルターの部品のプレス加工中、手動ですべきところを足踏みに切り替えてプレス作業をしていたところ、製品を金型に置いた瞬間、手を引く前に誤って足を踏んでしまい、プレスが下りてしまった。	20	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html